

平成14年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社 大 京
代 表 者 名 取締役社長 長谷川 正治
コ ー ド 番 号 8840 東証・大証第1部
問 い 合 わ せ 先 取締役広報部長 大越 武
TEL : 03-3475-3802

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、大京厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日付で、厚生労働大臣から、将来支給義務免除の認可を受けましたので、お知らせいたします。

当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。

これにより、平成15年3月中間期の当社連結損益計算書に約9億円を特別利益として計上する予定であります。

なお、当社が既に発表しております平成15年3月中間期の連結業績予想に与える影響は軽微であり、変更はありません。

以 上